



だっこするよ

令和元年 7月

社会福祉法人茂原高師保育園

北区立赤羽台保育園

〒115 - 0053 北区赤羽台 1-4-11-105

TEL 3900-0189 FAX 3907-8690

園長 奥戸 昌子

こどもの権利条約の理念 主体者として向き合いたい

街を歩くと時折ふっとクチナシの香りが漂ってきます。初夏の香りを楽しみながら子ども達と赤羽自然観察公園へザリガニ釣りに出かけました。こんなに近くでザリガニと触れられる環境に感謝です。仲良くなった公園のおじさん達に釣り方の指導を受け、ザリガニが逃げないようにじっと我慢しながら糸の先を見ていると…「ザリガニが餌を引っぱったよ」「早くて逃げられた」「〇〇ちゃんが釣れた!!」興奮の嵐です。この小さな命を観察してお世話して大切に育てていきたいと思います。

先月は、乳児組の保育参観に多数ご参加いただき有難うございました。小さな覗き穴から見た我が子は回りの友達や担任と関わり合ってどんどん逞しく一人の人間として成長されていたことと思います。ママやパパから自立して社会の中で自分から学び、生活しています。子ども達の適応する力や内包するエネルギー、個性に驚かされます。

そして、そんな個性と個性のぶつかり合いが始まっています。集団生活で、自分の順番がなかなか回ってこない、思うようにならないことばかり起きます。時には取り合いが起き、思わず手が出て引っ掻いてしまう、言い合いにもなります。そんな時、担任達は自分の気持ちと相手の気持ちを受け止めながらどうすれば良かったかを一緒に考え見守っています。このややこしい葛藤の時間こそ、こどもの権利だと思うのです。子ども達は、トラブルに正直にフェアにいきいたい…とそんな気概を持っていて素敵です。こどもの持つ健全さは、やはり正と負（ストレス）の体験があつてこそ育つものであり、そこで気持ちを切り替えて、また遊ぶ姿は自立した一人の人間ですね。一人ひとりを尊重して信じること…大切にしたいと思います。

2019年は、「こども権利条約」を国連が採択して30周年、日本が批准して25周年になります。こどもは大人の所有物でなく権利の主体としてのこどもである。①人として尊重される権利、②生命の権利、平和に生きる権利③愛情と安全に関する権利、暴力や搾取、有害な労働などから守られること、④意見表明権、参加する権利など主軸の4つの権利とされ、その他にも学ぶ権利、遊ぶ権利、自分らしく育つ権利、ぼんやりしてごろごろと休息する権利、最善の利益の保障などが定められています。こどもは、自分が主体として受け止められ、大切にされること通して、自己を肯定する気持ちが育まれて、他者を大切に思う気持ちも育まれます。私達はいつも「こどもにとってどうなのか？」という視点で活動や行事を行うようにしています。担任への安心感や信頼感をもって過ごせるように…そうみんなありのままにぶつけてくれています。

躰という体罰や虐待事件が続く日本は、国連こどもの権利委員会から再三にわたり勧告を受けています。日本の社会がこどもにとって優しいとは言えない現実です。経済優先に感じます。こどもは私たち日本の未来です。少なくなった日本のこどもをどう育てていくのか…育ちを急がせず、芽生えてきた自我=アンディンティの根っこをゆっくりと大きく張らせてあげたいです。大人社会がこどもの権利条約の理念で見守って育てていきましょう。先日、玄関にハザードマップを作成しました。安全を第一に地域に触れる活動を行っていきます。情報を共有していきたいと思います。写真は、こじか組の泥遊び、みんなアイスカフェ色!! 素敵です。